

クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

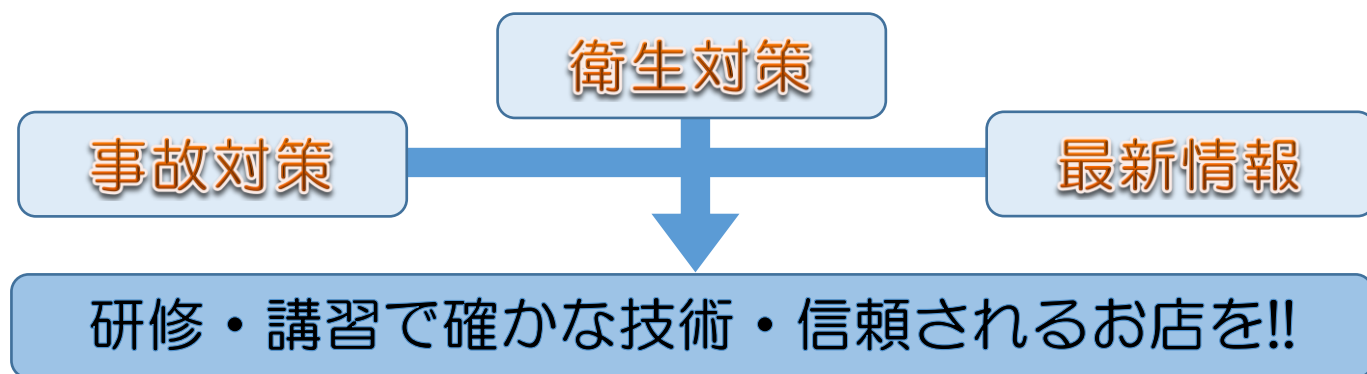
令和6年度は、**通信研修（2型）**で、実施です。

- クリーニング師及びクリーニング業務従事者の方は、業務等に從事してから1年以内に、その後は3年に一度、受講することが「クリーニング業法」により義務付けられています。

受付期間：令和6年9月24日(火)から令和6年10月31日(木)

レポート回答期限：令和6年11月29日(金)

受講料：クリーニング師研修 5,000 円、業務従事者講習会 4,500 円



【受講手続】

- ◎別紙の申込用紙に記入して、FAX（086-222-3598）してください。
- ◎郵便局への受講料の振り込みの確認後、テキストとレポート問題、回答用紙を送らせていただきます。（振替払込用紙（手数料加入者負担）が必要であれば、郵送いたします。）
- ◎回答を返信用封筒に入れて返送してください。
- ◎回答いただいた受講者に修了証書・修了済ステッカーを送付します。
- ◎受講者は、関係保健所に報告されます。

《《 受講申し込み、お問い合わせ》》

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター

TEL、FAX：086-222-3598 E-mail:okayamacenter@seiei.or.jp